

施設定期検査対象設備の設定値及び許容範囲整理表 (No. 9, 15)

2019. 11. 20

No.	設備名	項目	設定値、許容範囲	設定値及び許容範囲が実施計画に記載有無	設定値、許容範囲の根拠
9	放射線管理関係設備等 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備 使用済燃料共用プール設備 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設 監視室・制御室				
	2. ダスト放射線モニタ性能 ・使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	線源校正	基準線源に対する計数効率が■%以上であること。	無	事業者の管理値。検査項目はJIS Z 4316の「受渡検査」を準拠
		警報	設定値を変更し現状の指示値にて警報が作動すること及び設定値の許容範囲(±1デジット)以内で現場監視PCの警報が作動すること。	無	事業者の管理値
		監視	免責重要係集中監視室のダスト放射線モニタ指示値と現場指示値との差が±1デジット以内であること。	無	事業者の管理値
	3. エリア放射線モニタ ・使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	線源校正	基準線源当量率に対する正味線源当量率が±30%以内であること。	無	JIS Z 4324(α線及びβ線用エリアモニタ)を準拠
		校正	各指示値が許容範囲(指示計: ■デカド、遠隔監視PC: ■デカド)以内であること。	無	事業者の管理値
		警報	設定値に対して許容範囲(±1デジット)以内で警報及び表示灯が作動すること。	無	事業者の管理値
	4. プロセス放射線モニタ ・使用済燃料共用プール設備	線源校正	正味計数率に対するレスポンスの一定性の偏差が±20%以内であること。	無	JIS Z4317(1993)「放射性希ガスモニタ」
		校正	基準入力に対して各指示値が許容範囲(記録計: ■%)以内であること。	無	事業者の管理値
		警報	設定値に対して許容範囲(±1デジット)以内で警報及び表示灯が作動すること。	無	事業者の管理値
15	雨水処理設備等				
	{2} 漏えい検知器機組	{モバイルRO膜装置} モバイルRO膜ユニット漏えい検知器(14個)	底面からの水位が10mm■(許容範囲)*2以内で漏えいを検知し、警報ランプが点灯表示すること。 *2: 許容範囲は事業者の管理値	無	許容範囲は事業者の管理値
		{淡水化処理RO膜装置} RO膜ユニット漏えい検知器(10個)	底面からの水位が10mm■(許容範囲)*2以内で漏えいを検知し、警報ランプが点灯表示すること。 *2: 許容範囲は事業者の管理値	無	許容範囲は事業者の管理値